

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」周遊にかかる多言語ガイドブック作成業務 仕様書

1 件名

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」周遊にかかる多言語ガイドブック作成業務

2 目的

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」周遊ガイドブック「**Discover** 百舌鳥・古市古墳群」については、国内外の来訪者の方に現地を楽しく巡っていただくため、現在、日本語のほか、英語・韓国語・簡体字・繁体字の多言語版を作成しているところであるが、この度、掲載情報を全面改定するにあたり、発注者が提示する改訂内容をもとに多言語パンフレットを作成する。

3 契約期間

契約締結日から令和3年3月31日（水）まで

4 履行場所

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議が指定する場所

5 業務内容

(1) 作成仕様

- ① 総ページ数：日本語版 全 **28** ページ
外国語版 全 **24** ページ
- ② サイズ A 5
- ③ カラー：4/4 印刷
- ④ 印刷：オフセット
- ⑤ 製本：中綴じ
- ⑥ 紙質：改訂前のものと同等のもの
- ⑦ 校正：原則 2 回及び色校正 1 回
- ⑧ 言語：日本語、英語・韓国語・簡体字・繁体字の 5 言語
- ⑨ 表紙：デザインが共通でも言語別に変化をつけ、判別が容易になるようにすること。

(2) 翻訳

本業務における外国語翻訳については、すべて受託者が行うことが望ましい。再委託が必要となる場合は、受託者が必ず翻訳後の原稿チェックを行うとともに、納品までのスケジュールを順守すること。

- ① 完全責任校正、ネイティブチェックと日本人担当者によりダブルチェックを行うこと。
- ② 改訂前のガイドブック「**Discover** 百舌鳥・古市古墳群」を熟読し、発注者が提示する改訂内容に基づいた翻訳とすること。
- ③ 同じフレーズを別ページでも仕様している場合は、統一のフレーズを使用し、ばらつきのない翻訳を行うこと。

- ④ 固有名詞については、現行のガイドブックを参照して翻訳すること。
- ⑤ **DTP** 担当者（印刷デザイン・レイアウト担当者）はネイティブが見てもわかりやすいレイアウトを制作すること。
- ⑥ 日本語独特の言い回しなど、翻訳者間のニュアンスのばらつきを防ぐため、下記のこと
に留意すること。
 - ・特に、韓国語はスペースに注意すること。また、英語については、単語と単語の間の
スペースは必要以上に空けず、ネイティブが見て適当と思えるものにする
 - ・英語についてフォントサイズが小さくならないようにレイアウトに留意すること。
 - ・韓国語については、韓国国立語学院の表記法を原則のルールとし、ただし、他の言語と同
じように現在のガイドブックも参考にしながら、統一感のある翻訳に留意すること。
- ⑦ 初稿段階で発注者担当者が言語レベルチェックを行い、基準以下と判断した場合は、受託
者の費用において、発注者が指定する事業者へ再委託する場合がある。
- ⑧ レイアウト上、掲載情報の変更が必要な場合は発注者と協議を行うこと。

6. 作成物に関する権利の帰属

- (1) 本業務の履行に伴い発生する全著作権（第三者があらかじめ著作権を保有している図・写真
を除く）に関する一切の権利は、発注者に帰属し、本業務により得られた全著作物（第三者が
あらかじめ著作権を保有している図・写真を除く）について、自由に二次使用できるものとす
る。
- (2) 本業務により得られる著作物の著作者人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこ
ととする。

7. 納品について

<データ>

- ① 日本語・英語・簡体字・繁体字・韓国語 印刷用版下データ
- ② 日本語・英語・簡体字・繁体字・韓国語 完全データ（アウトラインあり・なし）
- ③ 上記、**WEB** 掲載用データ（**PDF**）※印刷トンボがなく、**WEB** 掲載に最適なサイズ

<印刷物>

日本語版ガイドブック 10,000 部
多言語（英・韓・簡・繁）ガイドブック 各 5,000 部 （計 20,000 部）
合計 30,000 部

<梱包>

- ① 1 包装 100 部または 200 部とすること。
- ② 内容物がわかるように、ダンボールの外側にはラベルを付すなど明記する。

<納品場所>

- ① データについては、**DVD** など記録用媒体に保存し、発注者へ納品すること。

② 印刷物については、発注者が指定する大阪府内 **4** か所へ納品すること。

<納入期限>

令和 **3** 年 **3** 月 **31** 日 (水)

8. その他

- (1) 受注者は、本仕様書に係る作業の一部を他の業者に依頼する場合は、事前に発注者と協議の上、承認を受けるとともに、本仕様書と同等の守秘義務契約を依頼先と締結し、その契約書の写しを発注者に提出すること。
- (2) 発注者から、下記のを提供する。
 - ・改訂前のガイドブック (日・英・韓・簡・繁)
 - ・上記のデータ (**ai** 形式及び **Pdf** 形式) (※受注者にのみ提供)
- (3) 業務の推進にあたっては、関係法令を遵守すること。
- (4) 受注者は、業務の円滑な遂行に留意し、遅滞なく進めること。
- (5) 本契約の履行に関する資料等について、発注者が貸与したものは、事故のないよう保管し、業務完了後速やかに返却すること。
- (6) 本業務に係る費用は、特に仕様書に明記するものを除き、全て契約金額に含むものとする。
- (7) その他、本仕様書に記載のない事項及び疑義がある場合は、協議の上実施すること。履行に関して不明な点があれば、発注者まで連絡すること。